令和5年分確定申告をされた方へ





-ジの「税の情報・手続・用紙>納税・納税証明書手続>納税に関する総合 内>国税の納付手続>スマホアプリ納付!からアクヤスしてください。

納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用可能です。(※5)

※5 利用する Pay 払いで設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。

大阪国税局 · 税務署